

予想されるリスクと責任分担表（R6年11月時点版）

本件事業において予想されるリスクと責任分担を整理したものです。

※リスク分担にない事象については県企業庁と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する。

リスクの種類 (大項目)	リスクの種類 (中項目)	リスクの種類 (小項目)	リスクの内容	県	事業者	備考
共通	応募リスク	入札説明書リスク	入札説明書の誤りに関するもの、内容の変更に関するもの等	●		
		応募リスク	応募費用に関するもの		●	
	契約リスク		落札者と契約が結べない又は契約手続きに時間がかかる場合	●	●	注1：契約の当事者双方がそれぞれ分担する
	制度関連リスク	法制度リスク	法令・許認可の新設・変更によるもの（本事業に直接かかわるもの）	●		
			法令・許認可の新設・変更によるもの（上記以外のもの）		●	
		許認可遅延リスク	許認可の遅延に関するもの（事業者が取得する部分）		●	
			許認可の遅延に関するもの（上記以外の部分）	●		
		税制度リスク	消費税などの本事業に直接の影響を及ぼす税制度の新設・変更によるもの	●		
			法人事業税、法人住民税などの事業者の利益に関する税制度の新設・変更によるもの		●	
	社会リスク	住民対応リスク	維持管理及び運営に対する住民反対運動・訴訟・要望に関するもの		●	
		環境問題リスク	事業者が行う業務に起因する環境の悪化(大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、地盤の沈下、騒音、振動、光、臭気、電波障害、日照障害など)に関するもの		●	
		第三者賠償リスク	県企業庁の提示条件及び指示により第三者に及ぼした損害に関するもの 事業者が行う業務により第三者に及ぼした損害に関するもの	●	●	
	債務不履行リスク	県企業庁の責めによるもの	県企業庁の責に帰すべき事由による事業の中止・延期（債務不履行、当該サービスが不要となった場合等）	●		
		事業者の責めによるもの	事業者の事由による事業の中止・延期（事業放棄・破綻によるもの、事業者の提供するサービスが定められた条件を満たさない場合等）		●	
	不可抗力リスク		本事業に係る戦争、暴動、天災（風水害、地震、津波、噴火等）、パンデミック他、通常の予見可能な範囲外のものであって、県企業庁及び事業者の双方の責めに帰すことのできない事由等	●	△	注2：県企業庁が主にリスクを負担するが、事業者にも一定の負担を求める。負担割合等の詳細は契約書において定める。
移管段階	受託事業者への移管リスク	移管施設リスク	業務引き継ぎ前の施設管理不備によるもので、県企業庁側が事業者に提示していなかった事象を原因とするものに関するもの	●		
		移管手続きリスク	包括委託開始に際しての対象業務及び施設の確認に関するもの 事業者への引き継ぎに使用するオペレーションマニュアル等の不備による業務トラブルに関するもの	●	●	
		移管費用リスク	施設移管手続きに伴う諸費用の発生に関するもの		●	
			県企業庁の責めによる事業内容・用途の変更に関するもの	●		
運営段階	維持管理リスク	計画変更リスク	既存施設の不具合、劣化、経年化等による性能不足に関するもの 事業者の帰責事由による性能不足に関するもの（事業者提案による改良、運転維持管理の人為的なミス等に起因するもの等）	●	●	
		施設性能リスク	既存施設の不具合、劣化、経年化等による性能不足のうち、要求水準書（案）に規定する金額の範囲内で修繕対応可能なもの 事業者の帰責事由による性能不足に関するもの（事業者提案による改良、運転維持管理の人為的なミス等に起因するもの等）	●	●	
		施設損傷リスク	上記以外のもの	●		
		機器更新リスク	機器更新について不具合が発生した場合 要求水準書（案）に規定する機器更新の範囲・サイクルの変更に関するもの	●	●	
		維持管理コスト増大リスク	県企業庁の責めによる事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大 上記以外の要因による維持管理費の増大（物価変動によるものは除く）	●	●	
		修繕費増大リスク	要求水準書（案）に規定する金額範囲内 上記を超えるもの	●	●	
		物価リスク	インフレ・デフレ	●	△	注3：一定の割合を超える費用負担は県企業庁、それ以外は事業者が負担とし、その割合は契約書において定める。
	施設整備リスク	工事遅延リスク	事業者の帰責事由による工事の遅延 県企業庁の帰責事由による工事の遅延	●	●	
				●		
		計画外工事発生リスク	県企業庁及び事業者の責にない原因による修繕費の増大に関するもの 契約締結時に取り交わした施設更新及び計画修繕からの変更に伴う所要費用の変動に関するもの	●		
			県企業庁が計画した工事で、県企業庁側の調査・計画の仕様不備や誤りに起因する損害（ex.費用増加、工事中止・変更・遅延）	●		
			既存資料及び現地で把握あるいは予見が不可能な地中埋設物（上下水道管、ガス管、電気ケーブル等）に関するもの	●		
			既存資料及び現地で把握あるいは予見が可能な地中埋設物に関するもの		●	
		工事費増大リスク	県企業庁の事由による工事費用の増大（提示条件及び指示の不備・変更による計画の変更など） 上記以外の要因によるもの工事費の増大（物価変動によるものは除く）	●	●	
				●	△	注3：一定の割合を超える費用負担は県企業庁、それ以外は事業者が負担とし、その割合は契約書において定める。
		物価リスク	インフレ・デフレ	●	△	

	運営リスク	排水処理施設運営リスク	排水処理施設の運営業務に関するもの		●	
		汚泥送泥量の変動	要求水準書（案）に規定する範囲内		●	
			上記を超えるもの	●		
		脱水ケーキ再生利用リスク	脱水ケーキの再生利用に関するもの		●	
		運営費用増大リスク	県企業庁の事由による運営費用の増大（提示条件及び指示の不備・変更による計画の変更など）	●		
			上記以外の要因によるものの運営費の増大（物価変動によるものは除く）		●	
		物価リスク	インフレ・デフレ	●	△	注3：一定の割合を超える費用負担は県企業庁、それ以外は事業者が負担とし、その割合は契約書において定める。
終了段階	終了時性能リスク		終了時における業務要求水準未達成		●	
	施設リスク（県企業庁への移管時）	施設の契約不適合が発見された場合（契約書（案）において定める契約不適合責任期間中）			●	
		施設の契約不適合が発見された場合（契約書（案）において定める契約不適合責任期間後）		●		
	業務引継ぎ・移管手続きリスク		事業終了時の業務引継ぎの不備		●	
			包括委託終了に際しての対象業務及び施設の確認に関するもの	●		
			事業終了に伴う施設移管手続きに伴う諸費用負担に関するもの		●	